

令和6年12月17日

鞍手町議会

議長 的 野 信 之

閉会中の継続事件について

下記事件について、各委員長から鞍手町議会会議規則第74条の規定に基づき、閉会中の継続審査及び調査の申し出があったので、これを閉会中の継続事件とすることにつき議会の議決を求める。

委 員 会 名	調 査 事 項
総務文教委員会	財政、人事、給与、消防、都市計画、教育、上下水道及び民生産業委員会に属さない事項の所管事務調査
民生産業委員会	厚生、福祉、保健衛生、国民健康保険、産業、労働、土木、建設、地方独立行政法人に関する事項の所管事務調査
議会運営委員会	本会議の会期日程等議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、全員協議会の開催に関する事項及び議長の諮問に関する事項
鞍手町新庁舎等建設及び関連事項に関する特別委員会	新庁舎等の建設及び関連事項に関する審査
議会広報編集調査特別委員会	議会広報編集及び調査